

男女共同参画週間 ▶ 6月23日(火)～29日(月)

「週間」から「習慣」へ

▶平成11年6月23日に、国の法律として「男女共同参画社会基本法」が施行されました。このことから内閣府男女共同参画推進本部は、毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」としています。今年は基本法ができて10年、女子差別撤廃条約ができて30年という節目の年。この機会に改めて男女共同参画について考えてみませんか。



ゆめっせフェスタ2009 ▶ 6月20日(土)

▶田川市男女共同参画センター主催の「ゆめっせフェスタ2009」が次のとおり開催されます。目からウロコの基調講演を、ぜひお聞きのがしなく！

日時 6月20日(土) 13:00～

場所 田川青少年文化ホール **入場無料**

講師 広岡 守穂さん
(中央大学法学部教授)

演題 「妻が僕を変えた日」

※ 託児、手話通訳あり。託児をご利用の場合は3日前までにご予約ください。



問 田川市男女共同参画センター ☎44-0159

「女性研修の翼」募集期限 ▶ 6月12日(金)

視野を広げる「海外研修」

▶地域の各分野や企業などで、積極的に活動している女性を対象とした海外研修事業「女性研修の翼」。外国の制度や施設の視察、人との交流などをとおして、国際的視野を持って活動できる人材を育成しています。

研修期間 平成21年11月15日(日)～22日(日)

研修場所 ノルウェー、イギリス

応募期限 6月12日(金)

研修費用 25万円程度

募集人数 20人(書類選考・面接選考あり)

応募資格 県内在住の20歳～65歳で、積極的に男女共同参画活動を行っている人

※くわしくは下記までお問い合わせください。申込用紙などは役場企画課広報・広聴係に用意しています。

問 県男女共同参画推進課 ☎092-643-3391

というのが、これまでの社会の中では確保されていまして、日本社会が活力を失っている現状を考えると、やはり男性も女性もまだまだ十分力を発揮できていないんじゃないかと考えられるんです。

地域を活性化させていくためのもう一つのキーワードは「地方分権」だと思います。今までは国や県にあっては仕事をやった地方が、これからは対等な関係として、協力していく責任があります。そして一番大切なのが、自分たちの地域の特性にあわせた施策や政治が行われること。地域の特性と、そこに住む個人の個性や能力を、それぞれきちんと認めて、今後はそれに合った施策をしていくべきだと思います。

憲法では男女平等とうたわれているにもかかわらず、福岡県でも「男女の不平等感」はアンケート結果などに表れています。男性も女性もいるし、障害を持った人もいる、いろんな職業や生き方がある。そういった「多様性」を認めていくことが、人権をきちんと尊重し、問題を解決していくことにつながっていくのだと思います。

し、正しい認識を持って個々人の意識を変えていくこと、この3つがとても大切です。行政が厳しい中、男女共同参画の推進は、当然、担当者だけがやるものではありません。行政と住民が責任を分かちあわず、みんなが正しい知識と、社会を担っているという主体意識を持って参画し、地域を変えていく原動力になってほしいです。行政は住民を尊重し、共に意見を出し合い、共に動き、共に決定して、住民主体による施策の実現につなげていかなければいけません。そしてお互いがもっと地域に愛着を持って、この町に暮らし続けたいと思うような地域を、協働してつくっていったいただきたいですね。みなさんに期待しています。



男女共同参画推進活動の拠点として、平成8年に県の事業委託を受けて開館した「福岡県男女共同参画センターあすばる(春日市)」。市町村の支援や、セミナーなどを実施。事業推進課 ☎092-584-1261/情報支援課 ☎092-584-3739

行き詰まった地域に新しい風を

福岡県の66市町村のうち、男女共同参画の条例ができているところは30。その中で今、わたしが特に注目しているのが筑豊地区です。ここ1、2年で、筑豊地区の男女共同参画はどんどん進んできています。

条例というのは町の方向性を定める一番大きな基盤となるもので、これには議会の議決という重みがあります。条例に定められたことは、今後も順守していく義務がある。つまり普遍的なものとしてきちんと継続してやっていけるわけです。

過疎化や限界集落などよく聞きますが、人口減少と共に少子高齢化する今、町村は同じような課題を抱えていると思います。たとえば働き盛りの若い人が減ると、財政的にも厳しくなり、活力が無い。また新しい風が入ってきにくく、地域が活性化していかない。自分たちの地域を残していくためにはやはり新しい意識、新しい動きをどんどん取り入れ、活性化させていかないとダメです。行政と住民の関係、しきたりや慣習など、これまでの社会のあり方では行き詰まり、限界にきていると言われている。それを打開するために何ができ

るのかを考えてみると、地域づくりやまちづくりは、人づくり、と言われるように、まずは人。人が財産なんです。この人の中には当然男性と女性がいるけれど、今までは男性が中心でした。結果、男性に無理を強いることになり、今行き詰まっているのではないのでしょうか。今後はプラスアルファで女性の能力を発揮することが、一つの新しい意識ですね。それが「男女共同参画」という言葉で表せるわけです。

地域全体がだんだん活力を失いつつある中で、多くの自治体が「男女共同参画を進めないと今からは生き延びられない」と気

付き、町の再生をかけて動き出したということが大変重要なことです。隣りの町が作るからというような流行的なものではなく、必要に迫られて筑豊に新しい動きが取り入れられ、その動きが流れになってきていることが、わたしはとてもうれしいです。

活性化のためのキーワード

男女共同参画の条例には、男も女も、みんなが性別に縛られることなく、それぞれの個性と能力を発揮して……という言葉があります。その能力を発揮できる機会と

厳しい現状の中、みんなが協働しないと生き残れません。



Profile ● なかしま れいこ
保育園勤務、農業従事者の経験を経て、平成7年杷木町議会議員に。平成14年には九州初の女性町長として杷木町長を務め、平成17年から「あすばる」の副理事長兼館長に就任。県内を中心とした講演や研修会などを年80回以上こなすという多忙な毎日を送る。

今、各自治体で急速に進められている「男女共同参画」。その推進にあたっての地域の現状と課題について伺いました。

Special interview

● 福岡県男女共同参画センター「あすばる」
中嶋 玲子 館長

なぜ今、男女共同参画なのか。